

衛星デジタル画像データ  
整備仕様書

本仕様書は、衛星デジタル画像データ整備に関する仕様を示すものである。

## 目 次

- 1 衛星デジタル画像データの購入目的及び使用方法
- 2 衛星デジタル画像データの仕様
  - (1) 画像データの種類
  - (2) 画像データ等の取得範囲
  - (3) 画像データの撮影年
  - (4) 画像データに含まれる雲量及び積雪
  - (5) 画像データの選定
  - (6) 画像データの色調等
- 3 衛星デジタル画像データのオルソ化仕様
  - (1) 座標系
  - (2) オルソ化後の位置精度
  - (3) オルソ化した画像の納品図郭
  - (4) オルソ化した画像のファイル形式及びファイル名
  - (5) 画像管理ファイルの作成及び接合処理
- 4 画像データ等のライセンス（使用許諾範囲）について
- 5 画像データ等の納品形態
  - (1) 画像データ
  - (2) その他の資料

## 1 衛星デジタル画像データの購入目的及び使用方法

### (1) 購入目的及び使用方法

当該購入する「衛星デジタル画像データ」と、過去に購入した「衛星デジタル画像データ」をシステムにより変化抽出し、保安林管理を行うものである。

## 2 衛星デジタル画像データの仕様

### (1) 画像データの種類

別に定める「衛星デジタル画像データのオルソ化仕様」に基づきオルソ化した、1.5mの解像度を有したカラーオルソ画像データ（以下、「画像データ」という。）を納入すること。

### (2) 画像データ等の取得範囲

- ①画像データについては、次の②で示す総合振興局及び振興局管轄区域内を撮影範囲とする。
- ②石狩振興局、渡島総合振興局、檜山振興局、後志総合振興局、空知総合振興局、上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局、胆振総合振興局の管轄する範囲（奥尻島・天売島・焼尻島以外の島嶼部は除く。）

### (3) 画像データの撮影年

令和5年度(2023年度)撮影の画像データ

### (4) 画像データに含まれる雲量及び積雪

- ①(2)②の管轄区域内で、おおむね10%以内とすること。（陸域を対象とした場合）
- ②上記割合以内の画像データがない場合、前年度までに撮影されたデータの中から雲量及び積雪が最も少ないもので補完することとするが、その際は事前に協議を行うこととする。

### (5) 画像データの選定

画像データについては、当該業務の趣旨に即したもの（保安林内における森林変化抽出支援ソフト（令和5年度版）で森林変化域の差分抽出ができること等）を選定することとする。

### (6) 画像データの色調等

4バンド（B/G/R/NIR）8ビットを有することとする。

### 3 衛星デジタル画像データのオルソ化仕様

衛星デジタル画像データについては以下の方法により、オルソ化し、提出図郭ごとに切り出すこととする。

#### (1) 座標系

使用する座標系は世界測地系の平面直角座標系とする。

#### (2) オルソ化後の位置精度

オルソ化に当たっては、国土地理院発行の1/25,000地形図及び数値地図10mメッシュ(標高)と同等以上の位置精度を基準としてオルソ化する。また、1/25,000地形図と同等以上の位置精度が取得できるようにGCP補正を行うこと。

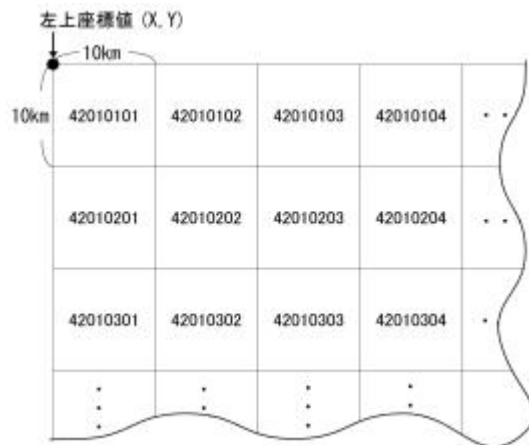
#### (3) オルソ化した画像の納品図郭

- ① 各座標系ごとに指定する左上座標値(X, Y)を基準として10km×10kmのメッシュを南方向及び東方向に連続して設定し、そのうち取得範囲にかかるメッシュを提出図郭とし、図郭ごとに切り出して提出すること。
- ② 座標値は別表「オルソ化画像(10kmメッシュ)に付する図郭の左上座標値」によること。
- ③ 図郭番号(10kmメッシュコード)は「都道府県ID(※)+座標系番号+行番号+列番号」とし、下図に基づき図郭番号を割り当てること。

42	01	01	01
↓	↓	↓	↓
都	座	行	列
道	標		
府	系		
県			
ID			
01	11		
	~		
	13		



図郭番号(10kmメッシュコード)割り当て手法



※成果例は資料1を参照

都道府県 I D	北海道	01
----------	-----	----

オルソ化画像（10km メッシュ）に付する図郭の左上座標値

座標系	都道府県	左上座標値	
		X	Y
11	北海道	-40000	-60000
11	北海道(奥尻島)	-70000	-190000
12	北海道	-120000	170000
13	北海道	-130000	50000

**(4) オルソ化した画像のファイル形式及びファイル名 (資料1 参照)**

- ① オルソ化した画像のファイル形式は GeoTiff 形式とすること。
- ② オルソ化した画像のファイル名は「10km メッシュコード\_00+撮影年の下二桁.tif」とし、画像データが同じ 10km メッシュ内で異なる撮影年次の場合、ファイル名に「10km メッシュコード\_それぞれの撮影年の下二桁.tif」とすること。  
※例 1 : 10km メッシュコード 43020307 に当たる 2004 年撮影の画像を使ってオルソ化した場合、ファイル名は 43020307\_0004.tif、とすること。  
※例 2 : 2 次メッシュコード 42010202 に当たる 2005 年及び 2006 年撮影の画像を使ってオルソ化した場合、ファイル名は 42010202\_0506.tif、とすること。

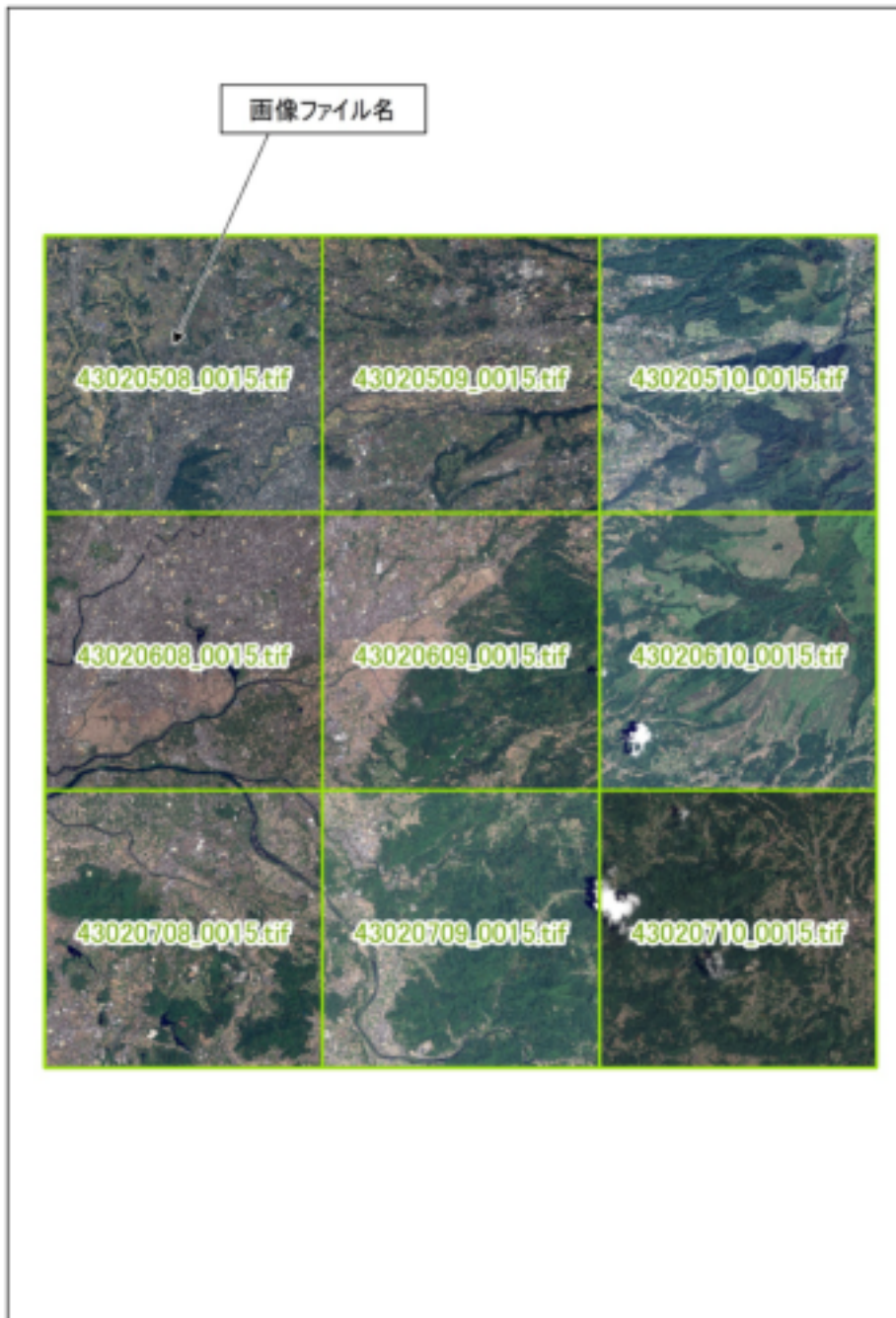
都道府県名	ファイル名	衛星名	撮影年月日	撮影角度
北海道	43020307_0004	SPOT	2004年9月13日	15°
北海道	42010202_0506	SPOT	2005年5月20日 2006年6月12日	15° 15°

**(5) 画像管理ファイルの作成及び接合処理 (資料2 参照)**

- ① ひとつの 10km メッシュ内で、異なる撮影年次のシーンが含まれる場合は、それらを接合したものとする。
- ② 撮影年次の境界を明確にするため、資料2の様式により、都道府県単位でシーンごとの境界を示すポリゴン (シェープファイル (画像管理ファイル)) を作成すること。
- ③ ファイル名は、「北海道画像管理.shp」とすること。
- ④ ポリゴンの属性は、都道府県名、衛星名、撮影年月日、撮影角度、ファイル名とすること。
- ⑤ 座標系は画像データと同一とすること。

資料 1

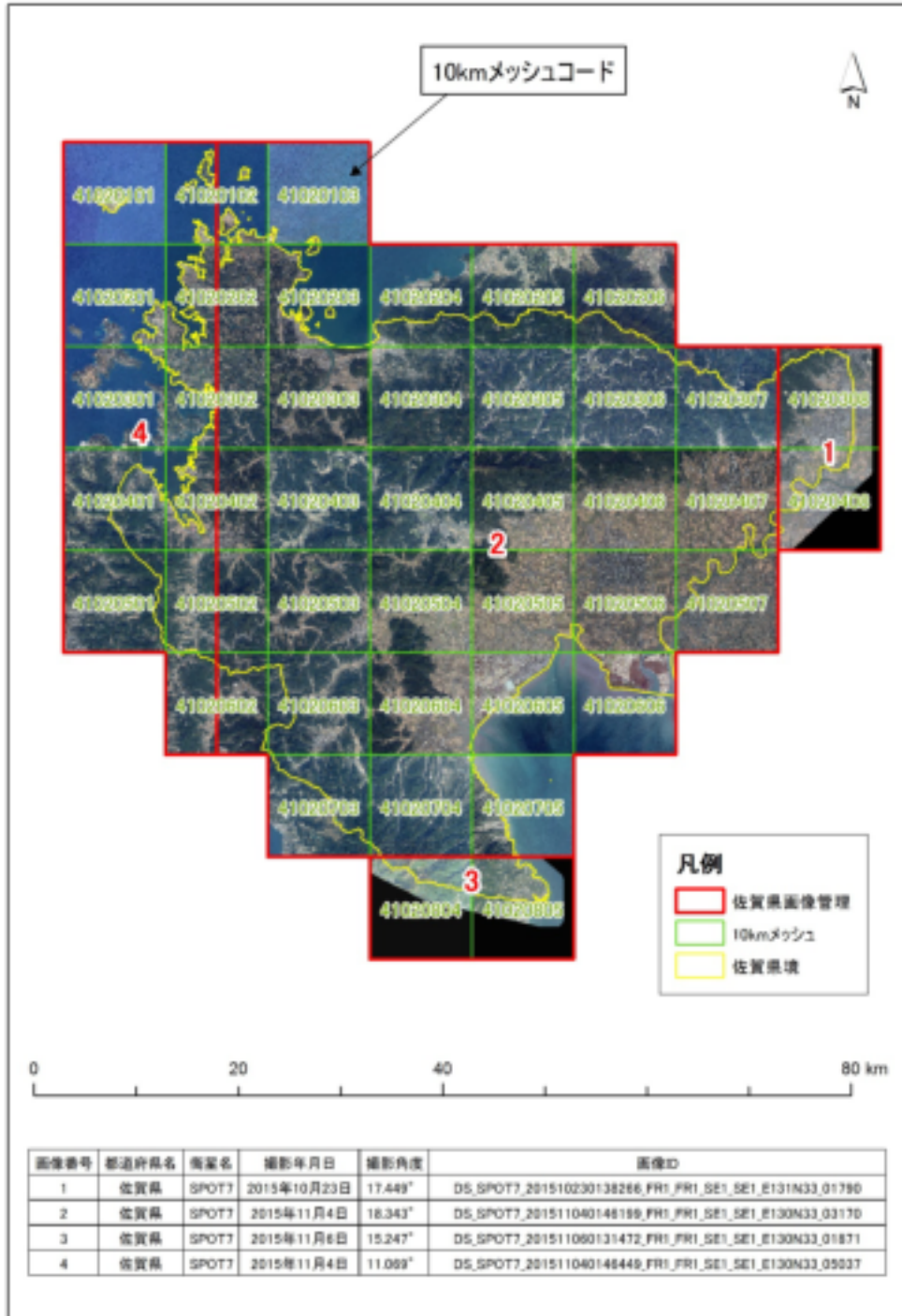
オルソ化した画像の納品図郭番号（10km メッシュコード）及びファイル名の割当例



資料2

画像管理ファイル（ポリゴン(赤線)の shp ファイル）と  
オルソ画像の提出図郭（10km メッシュコード）の例

納品図郭資料(画像出力図)





#### 4 画像データ等のライセンス(使用許諾範囲)について

##### (1) 画像データ等のライセンス

画像データは以下の範囲及び内容でのみ使用できるものとする。

###### ① 国

林野庁の業務において使用できるものとする。ただし、保安林整備事業以外の業務で第三者に委託して実施する場合は、別に使用許諾を得るものとする。

###### ② 地方公共団体

都道府県の林務関係部局(試験研究目的を除く。)の業務において使用できるものとする。ただし、保安林整備事業以外の業務で第三者に委託して実施する場合及び都道府県の他部局の業務又は市町村における業務で使用する場合は、別に使用許諾を得るものとする。

#### 5 画像データ等の納品形態

##### (1) 画像データ 1式(2セット)

画像管理ファイル等とともに、DVDやポータブルハードディスク等のメディアにより納入する。

##### (2) その他の資料 1式(2セット)

納品図郭を表す資料を納入すること。